

非常時の対応についてのお知らせ

日頃はいこいの森の活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。いこいの森では、今後非常時につきまして下記を基準に対応させていただきます。ご理解、ご協力お願いいたします

1. 警報

① 該当する警報

- ・特別警報
- ・「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」「大津波」警報

② 該当する地域

和歌山市全域

③ 警報時の対応

●平日●

《午前 6 時半までに警報が解除された場合》通常通り営業となります。

《午前 11 時半までに警報が解除された場合》

13時半より開所となります。こちらで送迎が可能であれば、ご自宅にお迎えに行きます。職員や利用者様の人数で、送迎が困難であれば、保護者様に送っていただくことになります。また当日の状況を確認してご連絡させていただきます。

《午前 11 時半現在で該当する警報が発令されている場合》 臨時休業とさせていただきます。

○学校休業日○

《7:30 までに解除された場合》 通常通り利用可能です。

《10:00 までに解除された場合》 解除後 2 時間半後より利用可能です。

《10:00 までに解除されなかった場合》 臨時休業とさせていただきます。

《利用中に発令された場合》 各家庭に連絡し送迎時間をお知らせします。

※警報等発令前や解除後であっても送迎時を含み安全が確保されていない場合は、臨時休業とさせていただきます。状況により各家庭に連絡させていただきます。

2. 地震発生の場合

① 震度5以上の場合

◇在宅および在校時に発生した場合⇒臨時休業

◇利用中に発生した場合⇒安全な場所への避難誘導を優先し、保護者様のお迎えまで預かります。

② 震度4以下の場合

通常通り営業とさせていただきますが、場合によっては早めの避難やご連絡をさせていただきます。

3. 避難場所

いこいの森では、避難勧告や避難指示または避難が必要であると判断した場合(例:地震・津波・洪水・浸水など)、以下の場所に避難します。

① 楠見西小学校

② 貴志小学校

※送迎時に被災した場合は、最寄りの避難場所へ避難誘導いたします。ご家族には可能になればすぐにご連絡させていただきます。

原則として、避難場所まで保護者様にお迎えに来ていただきます。